

## 令和7年度以降の廃棄物処理の方向性について

・令和7年度からごみを「全量外部搬出」としたい。

### 1 経緯

- (1) 令和4年9月21日開催の組合全員協議会において、新施設の整備方針として、「現施設の南側に新施設を建設することを基本とする。その際、新施設が完成するまでの間、現施設の使用を続ける、或いは積替施設として使用し、ごみを外部搬出するかについては、安定的なごみ処理と費用対効果を熟慮して選択するものとする。」と決定。
- (2) 令和5年1月24日、(株)タクマから現施設を修繕して使い続ける場合の見積もり受領。
- (3) 令和5年6月16日、可燃ごみ外部搬出を試験的に実施。
- (4) 令和5年8月29日、(株)タクマから令和7年度以降における現施設の安定的な運転管理は不可能である旨の回答を受領。

### 2 直近の外部搬出状況（可燃ごみ）

- (1) 令和2年6月～8月、ごみ処理非常事態宣言を発令し、2,176 t を外部搬出。
- (2) 令和4年11月～令和5年1月にかけて、1号炉熱分解ドラムの故障に伴い、1,543 t を外部搬出。
- (3) 令和5年7月～8月にかけて、2号炉ダスト堆積に伴い、629 t を外部搬出。

### 3 可燃ごみ処理費用の試算比較（R6～R11）

パターン	概算費用	内 訳 ※詳細は資料2	安定処理
現施設延長利用	13,190,210 千円	施設修理費（79 億円）＋管理運営費（48 億円）＋外部搬出費（5 億円）	△
全量外部搬出 （現施設は積替施設として利用）	12,068,643 千円	施設修理費（6 億円）＋管理運営費（16 億円）＋外部搬出費（99 億円）	○
【差引】	1,121,567 千円	現施設延長利用 － 全量外部搬出	

### 4 方針

- (1) 方針  
以下の理由から、令和7年度からごみを「全量外部搬出」としたい。
- (2) 理由
  - ① 経済性  
可燃ごみ処理費用の試算において、現施設を延長利用するより全量外部搬出した方が安価であること。
  - ② 安全・安心  
老朽化した現施設に修繕を施しても突発的な故障等のリスクが残ること。突発的な故障等があった場合、緊急的に外部搬出しなければならないごみの受入先を確保することは困難であり、ごみ処理が滞る可能性があること。
  - ③ 安定性  
施設管理を委託している(株)タクマから、基幹改良工事を実施しない限り、現施設の「安定的な運転管理は不可能である」との見解が示されていること。
  - ④ 広域連携  
近隣自治体を含め、県内で受け入れ先を確保する見込みがあること。

## 5 対応すべき事項

- (1) 地元地区（満水区、東山口地区、西方地区）へ丁寧に説明し、理解をいただくこと。
- (2) 新施設建設工事、ごみの一般搬入、積み替え及び外部搬出の同時進行を安全かつスムーズに行うこと。
- (3) 受入先との手続き（契約等）を滞りなく行うこと。

## 6 今後のスケジュール（案）

9月27日	組合議会全員協議会にて方針を提示
10月	両市議会へ報告
11月	組合議会全員協議会にて方針を決定 両市議会へ報告